

## 議決に際していただいた御意見と回答

## 第 11 次埼玉県交通安全計画について

御意見	回答
<p>フードデリバリーサービスの配達員による悪質かつ危険運転が問題となっている。配達員や配達の委託元業者に対し、安全運転の講習や業務内外で保障の異なる自転車損害賠償保険の加入について指導を行う等を計画に位置付けたほうが良いのではないか。</p>	<p>第 11 次埼玉県交通安全計画は令和 3～7 年度までの 5 年間の計画であることから、近年発展してきたフードデリバリーサービスに関する内容を個別に盛り込むことは適さないと考えます。</p> <p>また、上記のとおりフードデリバリーサービスについて本計画に個別に盛り込むことはできませんが、P 3 4「イ 成人に対する交通安全教育」には、自転車の安全利用に係る講座を促進する旨の記載がございます。</p>

## 令和 3 年度埼玉県交通安全実施計画について

御意見	回答
同上	<p>本計画は令和 3 年に関するものであるため、フードデリバリーサービスの現状を勘案し、関係課所と調整の上、別紙「令和 3 年度埼玉県交通安全実施計画変更点」のとおり計画を修正しました。</p>